

令和2年5月7日

保護者各位

香川県立高松高等学校
校長 出射 隆文

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の再延長について（ご連絡）

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき有難うございます。

大型連休後も含めまん延防止に取り組むべきこの時期において、生徒の健康と安全を第一に考え、引き続き、人と人との接触機会をできるだけ低減させるため、県立学校の臨時休業期間を再延長するよう、5月5日（火）に教育長より通知がありました。

つきましては、生徒ならびに保護者の皆さまにおかれましては、以下のとおり、臨時休業の再延長を行いますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、新たな対応がありましたら再度ご連絡いたします。

記

1 再延長する臨時休業期間について

臨時休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長します。

※ 臨時休業期間中の登校日について、必要な場合は後日連絡いたします。

その際、生徒を学年やクラス毎に分散させて登校させ、人が密集しない環境を確保したり、なるべく短時間の登校となるよう配慮するなど、感染拡大防止の措置を講じた上で実施いたします。

※ 部活動については、5月9日（土）から5月31日（日）まで自粛とします。

2 感染症の予防について

○不要不急の外出は控えてください。

○どうしても出かける必要がある場合でも、感染リスクの高い3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。

○石けんによる手洗いやうがい、咳エチケット、室内の十分な換気をお願いします。